

## 令和5年度第2回宮城県在宅医療推進検討会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月9日(木)  
午後6時から午後6時35分まで
- 2 場 所 WEB開催(宮城県行政庁舎7階 保健福祉部会議室)
- 3 次 第 挨拶  
議事 第8次宮城県地域医療計画(在宅医療)の中間案について  
報告 宮城県在宅医療関係機関アンケート調査結果について
- 4 出席者 別紙名簿のとおり
- 5 発言要旨

### ○司会

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回宮城県在宅医療推進検討会を開催いたします。

本日御出席の皆様はお手元の名簿のとおりです。大変恐縮ですが、時間の関係上御紹介は省略させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、佐藤座長から御挨拶をお願いいたします。

### ○佐藤座長

委員の皆様、本日は大変お忙しいところ、また、診療などでお疲れのところ御出席いただき誠にありがとうございます。今年度第2回目の宮城県在宅医療推進検討会となりますが、9月に開催しました前回の検討会におきまして、第8次宮城県地域医療計画(在宅医療)の策定に向けて、委員の皆様から現状と課題の抽出について様々な御意見を頂戴しました。

本日の議事としては、事務局で作成しました第8次地域医療計画案につきまして、委員の皆様から御指摘いただきました項目を確認した上で中間案を作成し、11月末に開催予定の宮城県医療審議会医療計画部会に諮らせていただきたいと思います。また、報告事項として、在宅医療関係機関アンケート調査結果についての報告がございます。

委員の皆様方から忌憚のない御質問をいただき、議事を進めてまいりたいと思っておりますので、御協力よろしくをお願いいたします。

### ○司会

次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に送付させていただいておりましたが、次第に記載のとおり、資料1-1から資料1-3、そして資料2となります。

なお、会議資料及び議事録は後日委員の皆様にご確認の上、医療政策課のホームページで公表させていただきますので御了承願います。

それでは今後の進行につきまして、佐藤座長よりお願いいたします。

## 議事 第8次宮城県地域医療計画（在宅医療）の中間案について

### ○事務局

資料1-1～1-3について説明

### ○佐藤座長

それではただいまの説明につきまして、御意見・御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

### ○齊藤委員

修正案の看取りの項目、4ページから5ページにかけて最後の「ACPの考えに則り～」の文章を今回修正していただいたわけですが、ACP（Advance Care Planning）の考えに則り、医療やケアの知識や関心を深めることで、人生の最終段階について自らが納得のいく過ごし方を選択できるようになり」のところについて、これは「誰が」、「知識や関心を深めることで」なのか、主語が抜けています。以前であれば、「患者や家族」と主語を書いていたと思うのですが、これはもっと広くするのであれば、そここのところを入れ込んだ方がいいと思いますがいかがでしょうか。

### ○事務局

御指摘のとおり、主語である「患者や家族」が今回の修正で抜けてしまいましたので、追加で修正させていただきたいと考えております。

### ○齊藤委員

委員の皆さんからの御意見では、広くこれを周知するので、患者や家族に限定しないというニュアンスもここで読み取れたので、この主語がなくなったと思ったのですが、であれば主語を限定するのか、又はもっと広い主語で表記するののかというのはいかがでしょうか。

### ○事務局

御意見を踏まえまして、もう少し対象を広げた形で修正させていただきたいと思います。修正の文案につきましては、事務局と座長で適宜決めさせていただければと存じます。

○相澤委員

4 ページ③訪問歯科診療のところでは、歯科の訪問診療のモデルケースというのは、必要などきに必要な歯科医療が主治医の先生の手でされることをモデルケースとしておりますので、それをもとに NDB データからの訪問歯科診療の算定レセプト件数を書いていたのですが、私が欲しかったのは、この 83,678 人のレセプト件数は何件の医療機関から出されたものか、ということであり、それがその訪問歯科診療の体制構築を如実に表しているという意味です。この件数をいくつかの医療機関から出されたのか、そこを NDB データから出すことは可能でしょうか。

○事務局

NDB データでは、医療機関数の把握はできませんでした。

○相澤委員

レセプト件数だけが出せるということですね。わかりました。

○佐藤座長

それぞれ立場から御意見をいただきまして、ありがとうございました。

御意見いただいた内容につきましては、再度事務局と検討して修正の上、11 月 28 日に開催予定の宮城県医療審議会医療計画部会に提案いたします。

その後 12 月に実施予定のパブリックコメントの意見を踏まえ修正した上で、最終案とさせていただきます。

皆様方には最終案として 1 月下旬頃に再度書面にて御確認いただきたいと思っております。

また、大きな修正や変更があった場合は、書面にて皆様にお諮りいたしますが、微調整微修正につきましては、私と事務局にて行いたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

それでは議事につきましては以上となります。活発な御意見ありがとうございました

## 報告 宮城県在宅医療関係機関アンケート調査結果について

○事務局

資料 2 について説明

○佐藤座長

ただいまの事務局からの御説明につきまして、委員の皆様、何か御意見御質問ありましたらどうぞお願いします。

○清治委員

個人的には医師の平均年齢が 30 代の医療機関が 1 つもないというのが、とても気になりますので若い先生方に訪問診療に入っていただけるように、何かできることはないかなと思いました。

○齊藤委員

質問 2 「日常の療養支援」について今後拡充が望まれるのが、負担軽減に向けた医療機関同士の連携というのは、やはり医療機関ごとの努力ではなかなか如何ともし難いところがあるかなということでは以前から課題に上がっているかと思いますが、これは今後、医師会なり、公的などところが支援に乗り出すことを次期計画に盛り込むことに関して、どのようになっていますか。

○事務局

今回お示した計画中間案の 6 ページに施策の方向として 4 項目を挙げさせていただいております。その中で 3 番目「在宅医療の提供体制の構築」の一つ目の部分で「各地域で医療機関同士の連携による在宅医療の提供を実現するため、郡市医師会等における在宅医療関係機関の連携体制の構築を支援します。」と記載しております。

こちらの具体的な施策事業としては、現在、すでに事業化しております病診・診診連携体制構築支援事業がございまして、その事業を活用いただいてグループ制や複数主治医制などに御対応いただけるような支援策を講じております。今後、こういった施策の活用をより広げながら連携体制につなげていければと考えております。

○齊藤委員

そうすると、次回の計画を立てるときに、今の施策がうまく回っているかどうかの評価も一緒にするかと思いますが、ぜひその評価と次への課題をまたお聞かせいただければと思います。

○佐藤座長

大変大事な指摘だと思います。

2 年後のかかりつけ医機能が発揮される制度整備について議論が始まっているところですが、そこに仮に在宅医療が項目として入るとやっていない医療機関は、その地域で、例えば小規模の病院などと連携してやっていくことが求められるわけです。

そういう意味でも、今、斎藤委員がおっしゃった連携は、これから大事になると思いますので、事務局の方よろしくどうぞお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○清治委員

仙台では医師会が中心になって連携はしていませんけれども、大崎の方では連携が進んでいるような話を伺ったことがあります。今日御参加の委員で御存知の方はいらっしゃいますか。副主治医制なのか輪番制なのかとか。あるいは他の地域でもいいのですけれども、県内で上手に連携が回っているところはあるのでしょうか。

○富樫委員

大崎市医師会では、日曜日や祝日に主治医協力医制というのをを用いて、離れなければいけないときは他の先生にお願いするような協力体制は休日や祝日にはあるのですけれども、平日に主治医協力医制の実施は難しいのが現状です。

○清治委員

一つ質問させていただきたいのですが、その場合、看取りをしたときは検案書になるのでしょうか。

○富樫委員

死亡診断書です。

○清治委員

そのときは、例えば、Aクリニックの患者さんをBクリニックの先生が臨時で看取った場合はどうするのでしょうか。

○富樫委員

Bクリニックの医師で死亡診断書を書きます。

○清治委員

保険請求もBクリニックでしょうか。

○富樫委員

看取りをしたクリニックが保険請求もします。

○清治委員

初見でも問題ないのですか。

○富樫委員

もちろんAクリニックの先生の話をも十分聞いて、患者さんの家族にも話を聞いた上で行いますが、今までそれで問題になったケースはないと思います。

○清治委員

Bクリニックでは初診でそのカルテを立ち上げて請求をするのですね、なるほど、分かりました。

○佐々木（直）委員

登米市医師会も同じような形で在宅の先生方が連携をとっています。登米市の場合には、自分が不在の時に個別にそのリストに上がっている先生にお願いをして、そのとき、自分が不在なのでよろしく願いますということによってやっております。

滅多にそういう出番はないのですけれど、私も学会に参加したときに、当番になっていた先生にお願いして看取っていただいたことがあります。それが有ると無いのでは、外に出られる安心感も違いますし、現状看取りのときにはどうしてもドクターが行く必要があるものですから、そこを担保していただけるこの制度はありがたいかなと思っています。

ただ、先を見通したときに、今訪問看護ステーションと相談しているのですけれども、訪問看護ステーションにある程度研修を積んだナースがいると遠隔での看取りも可能になってきていると伺いましたので、それができるようになれば、かなり離れたところでもリモートで看取って死亡診断書を書けることになってくると、ますます取り組むハードルが下がってくるのかなと考えております。

今後の課題だとは思いますが、うまく時代の波に乗って患者さん、医療関係者の負担を軽減しながら在宅医療が広められればいいなと感じております。

○佐藤（隆）委員

今の連携の話でいくつかプランがあると思うのですけれど、例えば医療機関同士で連携をするケースとか、訪問看護ステーションで死亡診断ができるとか、いくつかのプランがあって、今、我々はこう目標とか課題などをあげていますが、ゴールというか達成したいところがどこかということをもう少しアウトラインでもよいので、提示した方がいいのではないかと思います。ただ今は連携することが目的になっているように聞こえるというか感じるのですが、何のために連携するのが必要と思います。それがこういまひとつこのプランで見えない感じがするので、どういうことができるのか、どういうところを狙っているのかというのは、明確にした方がいいのではないかと思います。

○上原委員

後方支援病院など今後の取組に関して、宮城県在宅患者入院受入体制事業の制度を強化していくことなど具体的にどう考えているのか、もし事務局の方で見通しあれば、お聞きしたいです。

○事務局

在宅患者入院受入体制事業につきまして、病院協会様の御協力もあり、大きな件数を担っていただいております。

こちらについては、在宅の患者さんが急変された場合に直ちに受け入れていただくためにベッドを空けていただく、待機していただく事に対しての補助になりますが、それについて実効性、果たしてどういった効果が上がっているのかというところを、更に深掘りしていく必要があると思っております。この事業は今年度8年目を迎えておりますので、実績をより詳細に分析をした上で、今後こういった形に活用できるか、さらに御相談させていただきたいと思っております。

○佐藤座長

私の方から補足してよろしいでしょうか。実はこれは医療介護総合確保基金から資金を得て、前から実施している、いわゆる輪番制と呼んでおりますが、宮城県の主に民間の病院が主体で、一部公的病院も入っておりますが、輪番制を組んで、その最初は在宅で具合悪くなった方を引き受けるという目的だったのですが、途中から例えば、留置カテーテルなどしている方が夜中に体調が急変した場合、そういう方を輪番制の病院で見てくれということで、これは県の方からの要請で、途中からそういった患者さんも入ってきました。

それで年間1万件程度実施しております。ただ、365日で、まだ数が少ないということも言われるのですが、自分のところで、何件、何月何日に、どういう人を見て入院させたか、あるいは外来だけで見たか、という届出義務がございます。

コロナで宮城県病院協会の総会もしばらく休止していて、やっこの前4年ぶりに開いたのですけれども、医療政策課の御指導を受けながら再度動き出したような状況なので、これから少しずつ色々と改善するところがあれば改善していきたいと思えます。

宮城県病院協会が実施している事業ですけれど、病院協会から委託で宮城県医師会内に事務局があるものですから、補足をさせていただきました。

○佐藤座長

それでは他になれば以上で議事を終了いたします。最後にその他として皆様から何かございますでしょうか。

事務局からは何かございますか？

○事務局

本日開催された会議の中で、もし後日御意見・御質問がございましたら事務局の方にメールにて御連絡いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○佐藤座長

それでは他になれば以上で本日の審議を終了し、事務局に進行を返したいと思えます。

○司会

佐藤座長、議事進行ありがとうございました。本日いただきました。御意見等につきましては内容を整理しまして、皆様と共有させていただくとともに、御意見を踏まえながら、第8次計画の策定作業を進めてまいります。

本日はこれもちまして閉会いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。